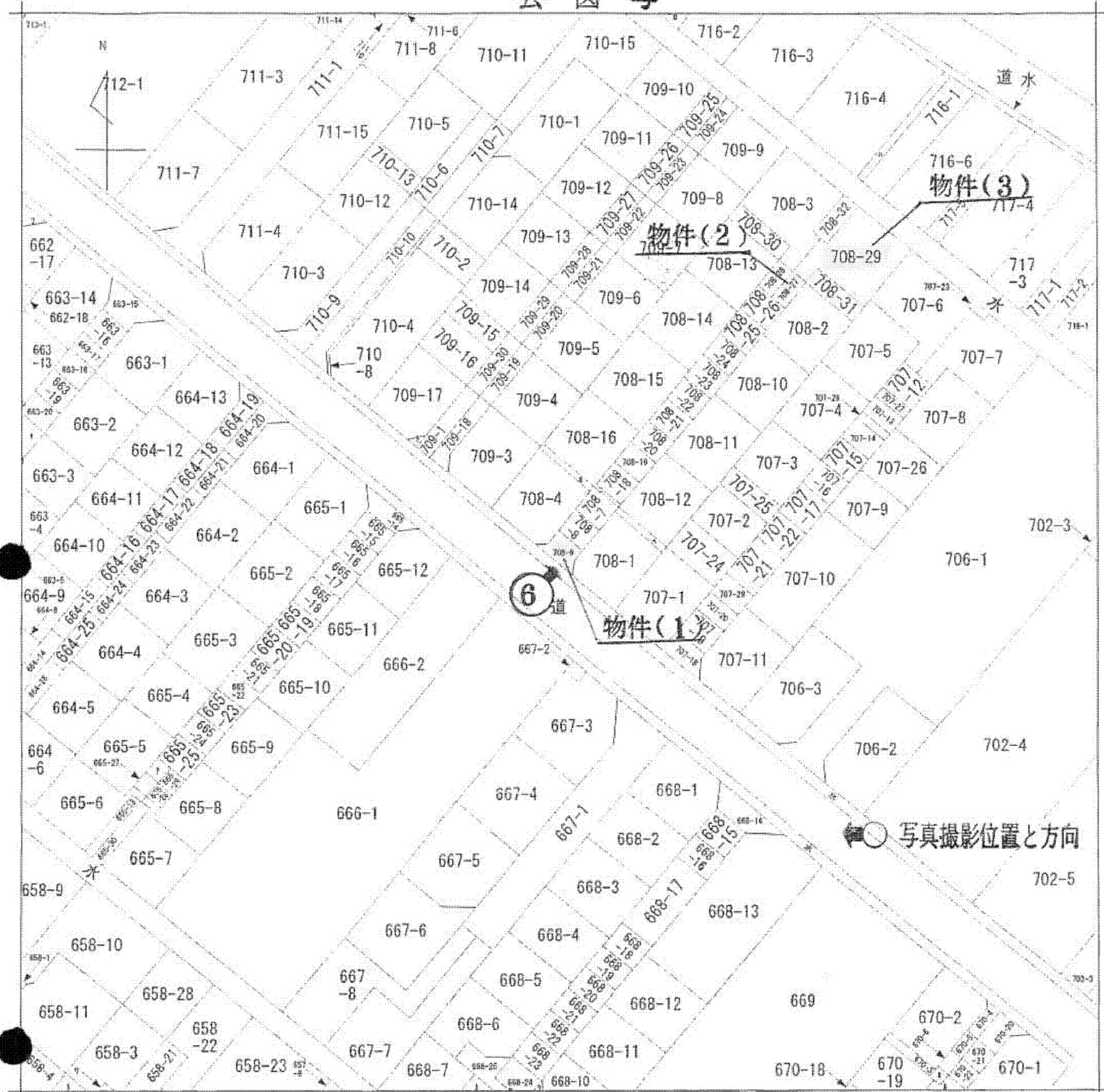


# 写 図 公



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
栄町8丁目

請求部	所在	松戸市栄町八丁目			地番	708番9		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3判をA 4判に縮小

平成23年12月2日  
千葉地方法務局松戸支局  
登記官

申請番号：32-5  
(1/1)

( 5 枚目)